

公用軽自動車賃貸借 条件付一般競争入札に係る回答書

質問事項	回答
①本契約は長期継続契約ですか、債務負担行為ですか。長期継続契約の場合、期間中の予算減額、契約解除、契約変更に伴い受注者が損害を負った場合は別途協議可能ですか。	・長期継続契約です。 ・発注者の事情により契約を打ち切った場合、受注者は損害賠償を請求することができます。その賠償額は協議により定めることとします。
②納車はリース会社の立ち合いを必要としますか。又は、付属品や車の使い方などのご説明の場合、ディーラーの立ち合いのみでもよろしいでしょうか。	納車に立ち会う人員について、特段の指定はありません。
③車検・整備時の代車について。詳細の提供条件はございますか。	即日提供とします。
④天災や感染症の影響拡大等の不可抗力による納期遅延が発生した場合、違約金等のペナルティは一切発生しないとの認識でよろしいでしょうか。また、同様の理由で納期が年度を超えてしまった場合のペナルティも発生しないとの認識でよろしいでしょうか。	遅延の事由（天災等）を付した履行期限の延長を申請いただくこととなりますが、不可抗力かつ受注者が最大限の代替措置を講じていると認められる限り、ペナルティを求めることはありません。
⑤昨今、部材不足やメーカーの生産調整等により、車種によっては急遽かつ想定外に納期が長期化、不透明化する傾向があります。部材不足による影響、生産調整等、受注者の責によらない納期遅延が発生する場合、対応も含め協議として頂きペナルティ等は一切発生しないとの認識でよろしいでしょうか。	④に同じ
⑥質問番号④、⑤の事由により納期が遅延した場合、代車の提供により契約履行とみなされますでしょうか。また、みなされる場合の代車費用は発注者のご負担でよろしいでしょうか。	同等と認められる代車が提供される場合、その提供をもって賃貸借の始期とみなし、契約内容に則って賃借料を支払います。
⑦質問⑥に付随して、代車の提供が契約履行とみなされない場合、リース車両の納車までペナルティ無くお待ちいただき、リース期間の変更契約等を交わすとの認識でよろしいでしょうか。	⑥によりご承知ください。
⑧車両長期未稼働によるバッテリー不具合や、走行中誤って縁石に衝突してのパンク等、お客様の過失による不具合、不良についてはメンテナンス対象外とさせていただきますが、よろしいでしょうか。	発注者の責による不良についても補修等対応を行っていただきますが、その経費は発注者が負担するものとします。
⑨本入札の予定価格や最低制限価格があれば開示をお願いいたします。	予定価格は設定しておりますが、非公表といたします。 最低制限価格は設定しておりません。
⑩本入札において、車両の仕入れ先は県内ディーラー等の指定はございますか。	仕入れ先について、特段の指定はありません。
⑪車両の借入期間：令和6年10月1日～令和11年9月30日と記載があります。国土交通省の指導により新車届出（ナンバー取得後）に付属品の取付作業及び輸送手続きを実施するため、登録後に当日の納車はできません。登録日から納車まで最短で1週間を要します。登録日、納車日について、落札後に協議可能ですか。	公告で「賃貸借期間 令和6年7月1日～令和11年6月30日」としております。 7月1日から利用したいため、納車日に前もって登録作業・取付作業等を行っていただき、それに要する費用を含めた額をもって入札ください。総額は、賃貸借期間60ヶ月で按分して支払いたします。
⑫質問⑪に付随して、リース開始日を10月1日からとし、納車日は10月1日以降の最短日という認識でよろしいでしょうか。登録日、納車日について、落札後に協議可能ですか。	⑪によりご承知ください。

公用軽自動車賃貸借 条件付一般競争入札に係る回答書

<p>⑬入札公告（7）に「福島市内に本支店を有しており、故障修理等に迅速な対応が可能であること」と記載がございます。福島市内に本支店を有していない場合でも、福島市内にメンテナンス工場を設定し故障修理に迅速な対応ができれば入札に参加可能という認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>福島市内にメンテナンス工場を設定する等して、故障が発生した場合に迅速な対応が可能であるような体制を確保できる場合は、参加資格に適合するものとしします。</p>
<p>⑭契約書（案）の開示はできますでしょうか。</p>	<p>別紙のとおりです。</p>
<p>⑮想定車種等がございましたらご教授お願いいたします。</p>	<p>仕様書をご覧ください。</p>
<p>⑯走行距離について 月間又は年間の走行距離をご教示願います。</p>	<p>年間走行距離 R5実績：1,920km</p>
<p>⑰リース期間について リース開始が1日からと記載がございますが、実際の納車日は約1週間後になります（登録後に用品等をつける為）。その場合、代車等を1日までに手配するかたちになりますか？また、メーカー生産の遅れが発生し、納期が遅れた場合の対応をご教示願います。</p>	<p>前段⑬によりご承知ください。 後段⑭⑯によりご承知ください。</p>